

# 電気・ガス価格激変緩和対策事業の継続を受けた電気料金の特別措置の概要

当社は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の継続が決定したことを受け、電気料金の特別措置を継続することとし、2023年12月13日に経済産業大臣の認可を受けました。

特別措置の継続により、2024年2月分から5月分（2024年1月使用分から4月使用分※1）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは3.5円（税込み）を、高圧でご契約のお客さまは1.8円（税込み）を、2024年6月分（2024年5月使用分※2）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、1 kWhにつき、低圧でご契約のお客さまは1.8円（税込み）を、高圧でご契約のお客さまは0.9円（税込み）を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。

なお、本特別措置の適用にあたり、お客さまによるお手続きは不要です。

※1 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2024年2月使用分から5月使用分。

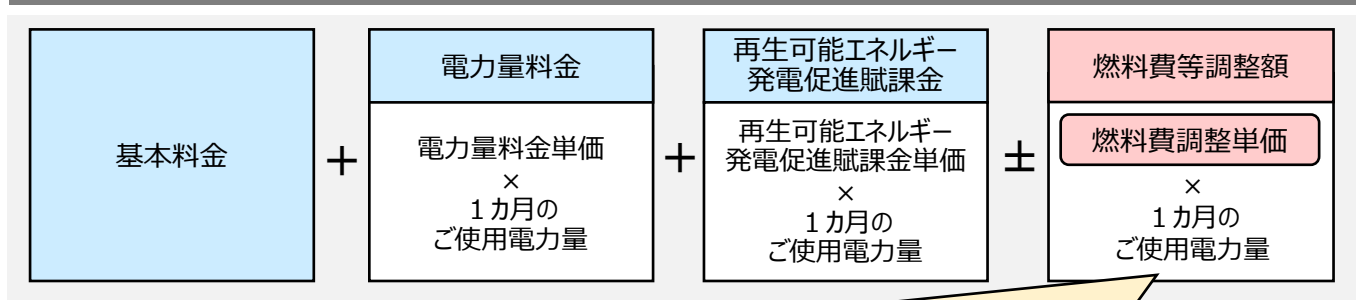
※2 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2024年6月使用分。

## 1. 電気料金のご負担軽減イメージ

ご使用電力量に応じて以下の通り値引きし、電気料金のご負担を軽減いたします。



### 一般的な電気料金の計算方法



本特別措置の適用期間中、「1kWhあたり、低圧は3.5円、高圧は1.8円を差し引いて」算定いたします。

## 2. モデル料金への影響（税込み）

特別措置の継続により、家庭用のモデル料金（従量電灯B・30A・260kWh）において、2024年2月分から5月分（2024年1月使用分から4月使用分）については電気料金から毎月910円の値引き（国のモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、毎月1,400円の値引き）を行い、2024年6月分（2024年5月使用分）については電気料金から468円の値引き（国のモデルケース（使用電力量400kWh/月）においては、720円の値引き）を行います。

（単位：円）

	2024年2月分から5月分 (2024年1月使用分から4月使用分)	2024年6月分 (2024年5月使用分)
電気料金	9,778	9,778
軽減措置後 (ご請求金額)	8,868	9,310
値引き額	(910)	(468)

※上記は従量電灯B(30A、260kWh)の料金ご負担イメージです（月々のご使用量の変動は反映しておりません）。

※上記料金には、燃料費等調整単価および再生可能エネルギー発電促進賦課金を含んでおりません。

## (参考) 対象となる料金プランおよび軽減単価

本特別措置により、低圧または高圧でご契約のお客さまの2024年2月分から6月分（2024年1月使用分から5月使用分）の電気料金に適用となる燃料費調整単価から、下表の軽減単価を差し引いた単価に基づき電気料金を算定いたします。（特別高圧でご契約のお客さまは本特別措置の対象外となります。）

### 【低 圧】

対 象		2024年2月分から5月分 (2024年1月使用分から4月使用分)	2024年6月分 (2024年5月使用分)
従量制供給		3円50銭	1円80銭
公衆 定額 街路 電灯 A	電灯	10Wまで	6円99銭
		20Wまで	13円98銭
		40Wまで	27円96銭
		60Wまで	41円95銭
		100Wまで	69円91銭
		100W超過 100Wまでごとに	69円91銭
	小型 機器	50VAまでの機器	20円88銭
		100VAまでの機器	41円76銭
		100VA超過 100VAまでごとに	41円76銭
臨時電灯 A	50VAまで	0円56銭	
	100VAまで	1円13銭	
	100VA超過500VAまで の100VAまでごと	1円13銭	
	500VA超過 1kVAまで	11円27銭	
	1kVA超過3kVAまでの 1kVAごと	11円27銭	
臨時電力	0.5kW	5円92銭	
	1kWごと	11円84銭	
農事用電力 B (育苗温床用電力)	0.5kW	10円66銭	
	1kWごと	21円32銭	
農事用電力 (脱穀調整用電力)	0.5kW	2円96銭	
	1kW	5円92銭	
	2kW	11円84銭	
	3kW	17円76銭	
	3kW超過 1kWごと	5円92銭	
深夜電力 A		350円00銭	180円00銭

### 【高 圧】

対 象	2024年2月分から5月分 (2024年1月使用分から4月使用分※1)	2024年6月分 (2024年5月使用分※2)
従量制供給	1円80銭	0円90銭

※1 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2024年2月使用分から5月使用分。

※2 高圧のうち検針日（計量日）が毎月初日のお客さまについては、2024年6月使用分。

## (参考) 対象となる料金プランおよび軽減単価

---

### 【参考】

従量電灯 B で2024年3月分の燃料費等調整単価  
差し引き例： (離島ユニバーサルサービス調整単価を含む) が▲6円00銭の場合  
▲6円00銭 - 3円50銭 = ▲9円50銭

※市場連動型メニューは燃料費調整を行わないため、軽減単価と使用量実績によって算定された金額を減算することにより電気料金を算定いたします。